医療の窓

肝炎について

今回ご紹介するテーマは肝炎です。

肝炎にはウイルス性肝炎、アルコール性肝炎、脂肪肝炎、薬剤性肝炎、自己免疫性肝炎などがあります。肝炎の場合には、住民検診などでもおなじみのGOT、GPT、γGTPなどに代表される肝酵素が上昇しやすく、検診でこれらの値が上昇していると、医療機関で精密検査することになっています。

国保東庄病院
小又（こまた） 誠一（せいいち） 副院長

肝酵素が上昇している原因で最も多いものは、脂肪肝（アルコール性含む）です。脂肪肝といっても皆さんの中には、肝臓に脂肪がつく程度で自分は太っているから仕方がないとか、お酒も少しだけしか飲んでいないから大丈夫と考えている方もいるのではないでしょうか。しかし、脂肪肝といっても侮ってはいけません。近年、脂肪肝からの肝硬変、肝臓癌の患者が増加傾向でウイルス性肝炎に迫る勢いです。また、脂肪肝があるということは、それだけ体の中に余分な脂質があふれているということです。放置しておくと、肝臓だけでなく血管などにも脂質が沈着し動脈硬化（心筋梗塞、脳梗塞の原因）へと進展します。昨今話題のメタボリックシンドロームの多くの人は、この脂肪肝を合併しており、脂肪肝がメタボリックシンドロームの初期症状ではないかと言われています。よって検査で脂肪肝と診断された方は、医療機関でよく相談し食事運動療法、節酒などで体質改善が必要です。

ウイルス性肝炎に関しては過去（1990年ころ以前）に輸血、血液製剤を使用した方、入れ墨や薬物注射を行った方、両親兄弟にウイルス性肝炎患者がいる方に関しては、医療機関での精密検査が必要です。近年ウイルス性肝炎で最も多いC型肝炎に関しては、画期的な新薬が開発されました。それまでの薬は副作用も比較的多く、その割に効果も半分程度しかありませんでしたが、昨年認可された薬は副作用もそれほどなく効果は95％以上もあり、C型肝炎はもはやほとんどの人が治る時代になりました。

最後に、肝臓病健診で値が正常でも重症の肝硬変などでは、逆に値が正常に出る場合もあります。肝臓病で医療機関受診中の方は、これらの値が正常であっても安心せずに主治医の先生の指示に従ってください。

問い合わせ
東庄病院☎(86)1177

健康づくりの里から

要介護認定までの流れ

介護サービスを利用するためには、町へ申請し、要介護認定を受けることが必要です。

①申請
保健福祉総合センターで、申請書を記入・提出してください。
必要なもの
・介護保険の保険証
・健康保険の保険証（40歳以上65歳未満の方の場合）

②認定調査・意見書
認定調査：認定調査員が自宅等に訪問し、聞き取りの調査を行います。
主治医意見書：町で依頼し、主治医が意見書を作成します。

③審査
毎月２回開催される介護認定審査会で一人ひとりの介護度を審査・判定します。

④結果通知
認定結果の通知がご自宅に送られます。介護度をご確認ください。

問い合わせ
保健福祉総合センター内
健康福祉課　介護保険係
☎79-0912

東庄病院の診療日

年末年始は12月29日(木)から1月3日(火)まで休診となります

内　　科	月～金曜日の午前および第１・第３土曜日の午前
整形外科	毎週火曜日の午前

（受付時間は午前11時まで）

※救急患者については、休診日および時間外でも24時間体制で診療しますので、電話連絡のうえ来院してください。☎86－1177